

第1回 近代仏教研究会〔ユニット3（東アジア地域班）〕

■報告題目：木下尚江『法然と親鸞』（金尾文淵堂，1911年2月10日出版。後、『木下尚江全集 八巻』所収）

■開催日時：2011年6月2日（木）18:00～19:30

■開催場所：龍谷大学大宮学舎本館2階会議室

■報告者：吉岡諒（龍谷大学文学研究科修士課程）

■参加者：6人

【報告の概要】

『法然と親鸞』は、木下尚江（1869～1937）の宗教改革論である。本書を執筆する以前から、日本人の「神権主義」的性格が「遺伝的信仰」であると認識していた木下は、そうした信仰を各々が根底から翻すことから始まる社会変革を实践課題としていた。したがってまず、自身の内層面の点検を熾烈にしていた彼は、法然・親鸞の仏教にその先駆的「運動の影」が見えることを発見し、その論証を試みた。本書はそうした問題意識のもと執筆されているが、そもそもこうした問題意識自体が、親鸞 650 回忌において法要を盛大にすることや、天皇制国家への奉仕と引き換えに彼らの革新的仏教を従属の論理としてみずから再構築していった既存教団の立場とは対照的であったことを確認しておかねばならないだろう。木下にとって本願寺は、「一大怪物」（『全集』367頁）として映っていた。

しかしながら、本願寺に対する批判はみられても、法然・親鸞の仏教から新たな実践論理を構築しようという態度は見出せないのではかという問題点が議論のなかであげられた。例えば、本文中で木下は、宗教改革を次のように定義している。「独占者の手から神様を回復し、専制王の腕から靈魂を解放すること、是が不断に人類の歴史に繰返へされる」（259頁）もの。またその実践は、「我が内に新生命を発見」することが「目的の全部」であるとしている（同上）。したがって、法然が「既往の諸宗派に対して曾て毫しも諍論しなかつた」（273頁）ことを木下は肯定視するわけだが、ここにみられる宗教改革観は極めて自己完結的なそれではないだろうか。晩年に何度かおこなった講演でも、木下には宗教改革論を伝えようとする態度はみられなかったし、むしろ年を重ねればかさねるほど悪の自覚によって内面を充足させてゆき、ほんらい宗教改革に具備されているはずの動的ダイナミズムを喪失させていったのではないかという指摘が報告者によってなされた。

もっとも、本書が大逆事件の死刑執行がなされた厳しい思想監視下において執筆されたということを考慮しなければ、木下の現実に対する批判・抵抗を正当に把握することは不可能であり、慎重な分析が必要となるが、こうした態度を近代的主体（「仏教の近代化」）として肯定視してきた従来の研究は、信仰の実践性という視角からもう一度問い直す必要があるだろう。

【文責】 龍谷大学アジア仏教文化研究センター

第2回 近代仏教研究会〔ユニット3（東アジア地域班）〕

- 報告題目：大谷光瑞と大正デモクラシー
- 開催日時：2011年7月21日（木）18:00～19:30
- 開催場所：龍谷大学大宮学舎西翼3階小会議室
- 報告者：宮崎寿洋（龍谷大学文学研究科博士課程）
- 参加者：6人

【報告の概要】

本報告で取りあげた『見真大師』は浄土真宗本願寺派第二十二世門主、大谷光瑞（1876～1948）の著作である。本書は1922年、市民運動が活発に行われていた大正デモクラシーの真只中に出版された。

光瑞は大谷探検隊を指揮した人物として知られている。先行研究ではそうした彼の活動面だけが重視されており、思想面も含めた全体像を捉えた研究は僅かしかない。よって、報告者は、光瑞の全体像を捉えるために、現在から見た「功績」だけによって彼を評価するのではなく、当時の民衆にどう対応したのかを検証するなかで『見真大師』の歴史的意義を考察すべきだと指摘した。

大正デモクラシー期には輸入された欧米思想の影響のもとで、教団外でも親鸞の再解釈が試みられた。そうした試みは教団の親鸞理解に捉われないそれをも成立させた。特に全国水平社がその創立期に提示した親鸞理解は、親鸞を平等な社会を築いた先駆者として称え、水平運動自体を正当化するものとして成立した。光瑞はそれらの試みを批判し、正統な親鸞理解を提示するために『見真大師』を著したといえる。天皇制国家を保全しようとする光瑞にとって、公平な社会を実現するために既成秩序の変革を求める運動は到底容認しえなかったから、彼は空の思想を駆使することでそれらを批判したのであった。ただし急いで付け加えておきたい点は、彼の立場がそのまま教団と同一のそれではないことである。すでに教団から離れていた光瑞は、上のごとき批判と同時に教団に対しても信仰が頹廃しているとして厳しい批判を加えていたのである。

『見真大師』にみられた彼の思想は、大正デモクラシーが終焉を迎える頃、すなわち十五年戦争が始まる前年の1930年2月に出版された『國民之自覺』の段階でも確認できる。そこで光瑞は、日本人こそが世界で最も優秀な人種であることを述べ、その理由を天皇の大義に求めた。また、神道に儒教と仏教が融合したことを高く評価した。

これらを踏まえ報告者は、光瑞は天皇制国家を相対化しうる信仰を持ちえなかったこと、彼の仏教理解と国家を保全する思想は矛盾するどころか共存しえたことを指摘し、それゆえ積極的に国威発揚につとめてきたと結論した。報告者はさらに、彼が国家の方針に従うがために批判原理としての真宗理解を喪失したのではなく、そもそもそれを持ち合わせていなかったことが重要な問題であるとして、光瑞の真宗理解や戦時教学を今後あきらかにするためには、真宗教団における信仰の変質をあきらかにしていく必要があると指摘した。

以上の報告を受けて参加者からは、時期や役職による光瑞の思想の変化を注意深く考察する重要性が指摘された。それとの関連で、光瑞が門主の立場から発言した内容は彼の本音によるものなのかを検証する必要があることも確認された。また、『見真大師』に経典か

らの引用が目立つ点や、孫文との関係、彼の政治的立場など、光瑞の全体像を捉えるのであれば、それらが彼の仏教理解とどのようにつながっているのかを考察すべきであることが議論によってあきらかとなった。

【文責】 龍谷大学アジア仏教文化研究センター

第3回 近代仏教研究会〔ユニット3（東アジア地域班）〕

- 報告題目：大谷尊由の親鸞理解
- 開催日時：2011年9月22日（木）18:00～19:30
- 開催場所：龍谷大学大宮学舎本館2階会議室
- 報告者：近藤俊太郎（龍谷大学非常勤講師）
- 参加者：6人

【報告の概要】

従来の近代仏教史研究のなかで大谷尊由（1886～1939）を中心テーマとして扱った成果は皆無に等しく、これまで尊由は主として水平運動の敵対者としての側面ばかりが強調されてきた。すなわち日本の「人権宣言」と評される「水平社宣言」（1922年3月）にあらわれた解放運動としての水平社、そのイメージをそのまま起草者たる西光万吉（1895～1970）の立場に投射し、さらにはそれをそのまま反転させて、尊由を差別的人間観の持ち主として把握する傾向が強かったといえよう。ただし、時期としては少し異なるが、のちの西光の「転向」問題や水平運動の戦争協力からすれば、両者を単純に平等と差別の対立構図のなかに吸収して論じることにはできないのではないか。報告者は従来の研究成果を踏まえながらも、その結論にはひとまず留保を付して、両者それぞれの立場を内在的に分析・検討する必要があると指摘した。

西光万吉についてはすでに多くの先行研究があるものの、大谷尊由については彼の思想の全体像はおろか、その生涯すら十分にあきらかになっていない。尊由が浄土真宗本願寺派での活動はもとより、貴族院議員からやがて拓務大臣として政治活動を展開していったことは、近代仏教史のなかでも重要な問題であると考えられる。

以上を確認して、報告者は大谷尊由の生涯を概観し、さらに彼の思想の中核を形成する親鸞理解を『親鸞聖人の正しい見方』（興教書院、1922年9月）を中心に検討した。尊由の立場が水平運動への理解を示す一方で、その親鸞・真宗理解の内実からして実質的には現実の差別構造への追随を結果すること、そしてそれが天皇制国家の対外戦争における戦争協力の立場へと連続していたことを指摘した。

議論のなかでは、尊由の問題関心の所在、相対主義的な信仰理解とその特質、現実の権力秩序をより安定させようとする社会改良的活動をどう評価すべきか、西光万吉の親鸞理解との相違について、あるいは尊由の兄である大谷光瑞（1876～1948）との関係を考慮に入れた歴史的立場の検討の必要性などが参加者から指摘された。それに加えて、西光万吉の宿業論の内実や「転向」の思想的根拠についても有益な議論が交わされた。

【文責】 龍谷大学アジア仏教文化研究センター

第4回 近代仏教研究会〔ユニット3（東アジア地域班）〕

■報告題目：野々村直太郎の宗教論と「浄土教の復古」大谷尊由の親鸞理解

■開催日時：2011年11月10日（木）18:00～19:30

■開催場所：龍谷大学大宮学舎本館2階会議室

■報告者：北畠浄光（龍谷大学研究生）

■参加者：5人

【報告の概要】

本報告では、いわゆる大正デモクラシー期に、西欧近代思想の影響を受けたヒューマニズムの立場から、真宗あるいは浄土教の往生思想を非宗教として批判した野々村直太郎（1871～1946）の宗教論について検討した。報告者が注目したのは、野々村が宗教の本質的な目的として見出した論理と、彼が目指す「浄土教の復古」との関係性である。従来の研究では、野々村がその宗教論に基づいて真宗を再解釈したことが指摘されている。報告者もこの指摘に沿いながら、野々村が自らの理解する宗教を、「立教開宗の真精神」に基づいてどのように説明したのかについて検討を加えた。特に今回は、野々村自身が所属する真宗教団から僧籍を剥奪され、結果的に龍谷大学教授職を追われる要因となった著書『浄土教批判』（中外出版株式会社、1923年5月）を中心に、その宗教論と真宗理解との関係を考察した。

まず、野々村のヒューマニズム—現世中心主義は、宗教を現実社会に能動的にかかわる手段として把握することにより、一方で過去に「封建的社会組織の安全弁」として機能した往生思想を批判する立場を、他方では国体観念の徹底化に資する国民教育を支えていく立場を成立させたことを確認した。また報告者は、野々村が、真宗を含めた浄土教が典型的表現として持つ「二種深信」に、宗教の目的である我執からの解放を読み取ったこと、そしてそれによって精神的な「慰安」を達成することに「浄土教の復古」を認めたことを指摘した。さらに、野々村が「真俗二諦」に立脚した真宗理解から、現実社会における実践法としての宗教と、それ以外の領域に位置する王法の肯定とを併存させたために、結果的に天皇制国家に追従する立場を調達したことを指摘した。

報告後は、野々村による「二種深信」理解を含めた信仰の総体をどう把握するべきかという問題や、野々村による脱神話化の内実について議論が交わされた。また、『浄土教批判』刊行前後の本願寺教団や龍谷大学などの動向や、「真俗二諦」の特性を個別的に検討する必要性などが参加者から指摘された。

【文責】 龍谷大学アジア仏教文化研究センター